



ブナリン



イワっぺ



アサヨちゃん

第 2 1 9 4 - 1 号
令和元年7月5日
発行：只見町
編集：地域創生課
広報広聴係
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

只見町嘱託員を募集します

次のとおり只見町嘱託員を募集します。

- 募集職種 生涯学習サポーター（若干名）
- 勤務先 振興センター等
- 業務内容 生涯学習事業
- ※勤務時間、給与などは町の規定による。
- 応募資格 普通運転免許（ＡＴ限定可）
- 雇用期間 8月1日～令和2年3月31日
- 応募方法 受験申込書（総務課総務係、朝日・明和振興センターにありま

クリーンアップ作戦

只見町では7月の第1日曜日に、クリーンアップ作戦（河川清掃）を実施いたします。

自然首都只見にふさわしい美しい清流を守るため、皆さまのご協力をお願いいたします。

また、工事現場等へは立ち入らず、作業中の安全には十分注意されますようお願いいたします。

○と き 7月7日（日）午前5時～午前7時

○その他 ※小雨決行です。

※ゴミは分別（燃えるゴミ・燃えないゴミ）のうえ、各集落の収集場に集めておいてください。後日回収します。

※粗大ゴミは収集せずに後日報告をお願いします。

〈農 林 建 設 課〉

染め物教室の受講生を募集します

次のとおり染め物教室を開催いたします。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

○と き 7月23日（火）午前10時～午後3時

○ところ 朝日振興センター 調理室・小会議室

○講師 安藤由花子さん（坂田）

○内 容 数種類の色の染料を使って、布をカラフルに染めていきます。

○準備物 染めたい布（ハンカチ・手ぬぐい等で、綿・麻素材の布）、エプロン、飲み物、昼食（必要な場合）

○定 員 8名程度（定員になり次第締切ります）

○参加費 300円 ※材料代

○申込期限 7月19日（金）まで

○申込・問合せ先 朝日振興センター（TEL 84・2111）

〈朝日振興センター〉

- 今 週 の 行 事 -

7月 8日（月） 5歳児健診 （保健福祉センター）13:00～14:00（受付）
10日（水） すくすく教室 （保健福祉センター）10:00～11:00

みんなの伝言板

◆自衛隊福島地方協力本部会津若松出張所より
「令和元年度自衛官採用試験」のお知らせ

採用種目	資 格	試 験	日 時	試験会場	備 考
自衛官候補生（男子）	18歳～33歳未満	筆記試験	9月21日（土）午後	会津大学	筆記試験、口述試験・身体検査の両方を受験します。
		口述試験 身体検査	9月29日（日）	郡山駐屯地	
自衛官候補生（女子）	18歳～33歳未満	筆記試験	9月21日（土）午後	会津大学	
		口述試験 身体検査	9月28日（土）	郡山駐屯地	

○受付期間 年間を通じて行っております。

採用種目	資 格	試 験	日 時	試験会場	備 考
一般曹 候補生	18歳～ 33歳未満	1次試験 （筆記）	9月21日（土） 午前	会 津 大 学	1次試験合格者の 2次試験（口述試 験・身体検査）に ついては、後日通 知します。
		2次試験 （口述試験 身体検査）	10月13日（日） ～15日（火） ※指定する1日	郡山駐屯地	
航空学生	海： 18歳～ 23歳未満 空： 18歳～ 21歳未満	1次試験 （筆記）	9月16日（月）	郡山駐屯地	

○受付期間 9月6日（金）まで

○問合せ先 会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1
自衛隊福島地方協力本部会津若松出張所（TEL 0242-27-6724）

〈自衛隊福島地方協力本部会津若松出張所〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 8 2 - 5 2 4 0）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上	日額 6,590～ 8,120 円	只見町大字長浜字久保田 1 電話：84-7550	交代制あり ①7:00～16:00 ②8:30～17:30 ③10:00～19:00 ④11:00～20:00 ⑤17:00～翌 10:00 (※ﾊﾟｰﾄ勤務可) (※勤務時間等要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上			交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00 (※ﾊﾟｰﾄ勤務可) (※勤務時間等要相談)		
(株)季の郷 湯ら里	【正社員以外】 接客(契約社員) (レストラン・宴会等) 雇用期間の定めあり (年度更新)	時給 800 円～	就業場所： 只見町大字長浜字上平 50 電話：84-2888	交代制なし ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 (14 時～17 時中抜け)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 接客(ﾊﾟｰﾄ) (レストラン・宴会等) 雇用期間の定めあり (毎年更新)			交代制なし 17:00～21:00	雇用 労災	
(株)正家	【正社員】 施設運営全般 雇用期間の定めなし ※3か月間の試用期間 あり	月額 200,000 円 ～	只 見 町 只 見 字 新 屋 敷 下 2508-8 就業場所： ひとつぶろまち湯 電話：82-2393	交代制あり 10:00～22:00 (実働 8 時間程度)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 接客・調理補助(臨時) 雇用期間の定めなし ※1か月間の試用期間 あり	時給 800 円～		交代制なし ①10:00～14:00 ②17:00～22:00	雇用 労災	
(株)ニコク トラスト	【正社員以外】 調理(ﾊﾟｰﾄ) 雇用期間の定めあり (4月・10月毎に更新)	時給 850～ 1,050 円	就業場所： 南会津町和泉田字稲場 5510-1 白雪寮(社員寮) 電話：72-8577	交代制あり ①6:00～14:30 ②11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理補助等(ﾊﾟｰﾄ) 雇用期間の定めあり (4月・10月毎に更新)	時給 800～ 850 円	就業場所：只見保育所	交代制なし 8:00～11:30	労災	
介護老人 保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	日額 6,590～ 8,120 円	只見町長浜字唱平 31 電話：84-2101	交代制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④17:30～翌 9:30 (※勤務時間等要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 事務員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)			交代制なし 9:00～18:00		
特別養護 老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 調理員(ﾊﾟｰﾄ) 雇用期間の定めあり 4 か月以上	時給 820～ 1,015 円	只見町大字長浜字久保田 11 電話：84-7110	交代制あり 5:30～20:00 (※勤務時間等要相談)	雇用 労災	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上	月額 148,900～ 181,100 円		交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00	雇用 労災 健康 厚生	
(株)会津ただみ 振興公社	【正社員以外】 受付・売上集計業務等 (ﾊﾟｰﾄ) 雇用期間の定めあり (更新あり)	時給 790 円～	只見町只見字田の口 24 電話：83-1733 就業場所： 奥会津ただみの森キャンプ場 只見スキー場	交代制なし 9:00～16:00	雇用 労災	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)

〈 観 光 商 工 課 〉

参議院議員通常選挙

投票所の設置場所について

第25回参議院議員通常選挙が7月21日投開票で執行されます。忘れずに投票しましょう。

なお、只見地区においては期日前投票所と当日投票所の会場が異なりますので、ご注意ください。

①期日前投票所

【只見町役場町下庁舎】

〇期 間

7月5日(金)～20日(土)

〇時 間

午前8時30分～午後8時

〇場 所

役場町下庁舎

【朝日・明和振興センター】

〇期 間

7月17日(水)～20日(土)

〇時 間

午前8時30分～午後5時

〇場 所

朝日振興センター

明和振興センター

②当日投票所

【只見投票所】

〇時 間

午前7時～午後6時

〇場 所

只見振興センター
〈選挙管理委員会〉

参議院議員通常選挙

只見町にいない方は

不在者投票ができます

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在している方で、次の不在者投票ができる要件のすべてに当てはまる方は、参議院議員通常選挙を滞在先の市町村で投票する不在者投票ができます。

〇不在者投票ができる要件
・只見町の選挙人名簿に登録されている方

・期日前投票の期間(7月5日～7月20日)及び投票日(7月21日)に投票所に行けない方

〇不在者投票の手続き

①投票用紙を請求する
あらかじめ、「不在者投票請求書」(只見町選挙管理委員会にあります。)に必要事項を記入し、只見町選挙管理委員会に郵送(メールやFAXではできません。)してください。

②投票用紙を受け取る
只見町選挙管理委員会より投票用紙等が送付されますので、受け取ってください。

※不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に開封しないでください。
※自宅等で投票用紙に記載しないでください。
③滞在先の市区町村選挙管理委員会

②で受け取った投票用紙等を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参して投票してください。

※記載した投票用紙を只見町選挙管理委員会に送付しなければならぬため、余裕をもって早めの投票をお願いします。

〇問合せ先 選挙管理委員会
(Tel 82・5130)
〈選挙管理委員会〉

参議院議員通常選挙

指定病院等に入院している方は

不在者投票ができます

不在者投票のできる指定病院等に入院されている方は、その病院で不在者投票ができます。病院長等に申し出ることによって、本人に代わって投票用紙等の交付請求の手続きを行います。

不在者投票のできる指定病院等であるかは、その施設にご確認ください。

※入院のつき添いの方は、指定病院等で不在者投票をすることができます。期日前投票期間又は投票日に只見町で投票することとができない場合は、只見町選挙管理委員会に投票用紙等を請

求することにより、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票をすることができません。

〈選挙管理委員会〉

参議院議員通常選挙

郵便による不在者投票

(在宅投票)ができます

郵便による不在者投票(在宅投票)は、身体に重度の障がいのある選挙人のために設けられた制度です。

次の方で郵便による不在者投票を希望される場合は、事前に申請が必要となりますので、選挙管理委員会(Tel 82・5130)までご連絡ください。

〇該当する方

身体障害者手帳に、両下肢等の障害1級または2級、心臓等の内部機能障害の1級または3級、免疫障害の1級から3級、介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5と記載されている方

〇代理記載に該当する方
右記に該当した上で身体障害者手帳に、上肢もしくは視覚障害1級と記載されている方
〈選挙管理委員会〉

広報 ただみ おんらせぽん

第 2 1 9 4 - 2 号
令和元年7月5日
発行：只見町
編集：地域創生課
広報広聴係
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワッペ



7カシヨウちゃん

会津只見考古館まつり フリーマーケットの 出店者を募集します

会津只見考古館まつりを開催するにあたりフリーマーケットの出店者を募集します。

○申込期日

7月19日（金）まで

○とき

8月10日（土）

午前10時～午後3時

○ところ 会津只見考古館前庭

○申込先

教育委員会

（Tel 82・5320）
会津只見考古館（Tel 86・2175）

○その他

販売場所のテント・机・椅子などは準備いたします。出店者が多い場合は、調整させて頂く場合がありますのでご了承ください。
ご不明な点は、教育委員会までお問い合わせください。

（Tel 82・5320）
〈教育委員会〉

みんなの伝言板

◆合同会社ねっかより「ねっか祭り」開催のお知らせ

皆さまの多大なる応援のおかげで、発売二周年を迎えることが出来ました。

つきましては、日頃の感謝の思いを込め、只見町のおいしい食材と「ねっか」のコラボレーションで都市部と只見町、地域の皆さまとの交流の拡大を祈念して、次のとおり「ねっか祭り」を開催することとなりました。皆さまのご参加をお待ちしております。

○とき 7月20日（土） 開宴：午後6時30分（開場：午後6時）

○ところ 季の郷 湯ら里

○会費 5,000円

○申込締切 7月10日（水）までにお知らせください。

○申込先 合同会社ねっか

（Tel 72・8872）（fax 72・8886）（mail nekkalc@gmail.com）

〈合同会社ねっか〉

◆只見の自然に学ぶ会より「冬虫夏草パネル展」と「冬虫夏草講演会」のお知らせ

日本冬虫夏草の会の全国大会が、7月13、14日に只見町で開催されます。このたび日本冬虫夏草の会のご厚意により、「パネル展」と「講演会」を季の郷湯ら里で行います。入場無料ですので、ぜひご参加ください。

【パネル展】「冬虫夏草のふしぎな世界展」

○とき 7月1日（月）～14日（日）

○ところ 季の郷湯ら里 ロビー

【講演会】

○とき・演題

・7月13日（土）午後3時～午後4時30分

「福島県産きのこ、山菜の放射性セシウム濃度の動向」 広井勝氏（元郡山女子大学教授）

・7月14日（日）午後2時～午後3時30分

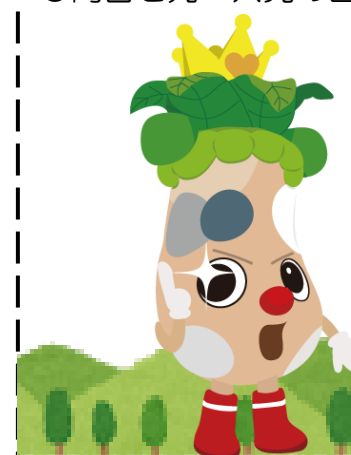
「只見と福島の冬虫夏草」 貝津好孝氏（日本冬虫夏草の会副会長）

「虫にとりつく菌類 冬虫夏草のふしぎな世界」 山本航平氏（栃木県立博物館）

○ところ 季の郷湯ら里 コンベンションホール「ゆきつばき」

○問合せ先 只見の自然に学ぶ会（担当）渡部（Tel 0241・82・3242）

〈只見の自然に学ぶ会〉



事業者の皆様！準備はお済みですか？

2019年10月1日から消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。

仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、
・飲食料品（酒類・外食を除く）
・新聞（定期購読契約された週2回以上発行されるもの）
に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方にあります！

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。

詳しくはこちら [軽減税率 国税庁](#) [検索](#)



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向けに
複数税率対応レジの導入等を支援
します。ぜひご利用ください。

詳しくはこちら [軽減税率対策補助金](#) [検索](#)



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター（フリーダイヤル） ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
※ナビダイヤル0570-030-456（通話料がかかります）もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局（フリーダイヤル） ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

只見町克雪対策事業補助金のご案内

町では、雪に負けない暮らしづくりを推進するため、住宅等に対し克雪対策事業を行う方に補助金を交付します。

また、除雪路線となっている道路に面した車庫・倉庫等で道路に雪が落ちない様に雪止めを設置したり、屋根改良（片屋根）により落雪しない改良となるものも補助対象となります。

今年度から、新たに冬期孤立住宅解消事業が追加され、住宅周囲融雪設備設置事業の補助限度額が引き上げられました。（アンダーライン部分が新規に追加等されました。）

※（補助対象物件は、これから工事を実施する予定のものに限定されます。すでに実施済み又は工事中のものは対象となりませんのであらかじめご了承ください。）

■ 補助金の対象工事及び補助金の額

補助の対象となる工事は、「屋根改良事業」と「住宅周囲融雪設備設置事業」と「危険屋根雪止め設置事業」と「危険屋根改良事業（片屋根）」及び「**冬期孤立住宅解消事業**」の5種類で、それぞれ該当する内容と補助金額が変わります。

事 業	内 容	補 助 額
屋根改良事業 （屋根融雪設備を含みます）	屋根の葺き替えをする工事又はトタン等の屋根であって克雪のために屋根を改良する工事若しくは屋根に融雪設備を設置する工事。	屋根改良工事費の 2分の1以内で30万円を限度。 ※要援護世帯は50万円限度 新築住宅の場合は、電気等を利用する融雪設備の設置のみ該当。
住宅周囲融雪設備 設置事業	専用住宅等において、住宅の周囲（主要な国・県・町道に接続する私道を含む）融雪設備を設置する工事。	住宅周囲融雪設備設置工事費の 2分の1以内で30万円を限度。 ※要援護世帯は50万円限度
危険屋根雪止め設置事業	車庫・倉庫等に 雪止めを設置 する工事。	工事費の 2分の1以内で10万円限度
危険屋根改良（片屋根）事業	車庫・倉庫等が除雪する道路に面し、屋根からの雪が道路等に落ち、通行等に支障が生じる危険な状態の建物の 屋根改良（片屋根）により道路に落雪しない構造 にする工事。	危険屋根改良（片屋根）工事費の 2分の1以内で30万円を限度。 ※要援護世帯は50万円限度 【併用の場合は半分の額が限度】 事業別に見積書の提出が必要
冬期孤立住宅解消事業	<u>専用住宅等において、除雪路線から住宅玄関までの距離が 20m以上離れている場合、玄関から除雪路線道路までの間の融雪設備を設置する工事。</u>	<u>冬期孤立住宅解消工事費の2分の1以内で100万円を限度。</u> <u>※要援護世帯は120万円限度</u>
【要援護世帯】	要援護世帯は以下の通りです。	
高齢者世帯	1 世帯全員が満 65 歳以上の者のみで構成されている世帯（1 人暮らしを含む。） 2 満65歳以上の高齢者及び義務教育終了前の児童のみで構成されている世帯	
障害者世帯	1 身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）別表に定める障害の等級別が1 級から4 級までの障害者のいる世帯 2 精神障害者保健福祉手帳の障害等級判定基準の級別が1 級又は2 級の障害者のいる世帯 3 療育手帳制度のA 又はB の障害者のいる世帯	
父子又は母子世帯	配偶者のいない男子又は女子及び義務教育終了前の児童のみで構成されている世帯	



■ 申請にあたって

◇申請方法

農林建設課建設係に申し込み書類等を準備しておりますので事前に電話等連絡の上ご相談ください。

※補助金の適正な支出を行うため、細かい制約事項や、図面や写真その他書類提出が必要ですので予めご了承ください。

◇申請の受付期間

今回の受付期間は、**令和元年7月8日（月）から令和元年7月19日（金）まで**となります。

なお、補助の対象となった**事業は令和2年1月31日（金）までに完了し**、実績報告書の提出していただく事となります。

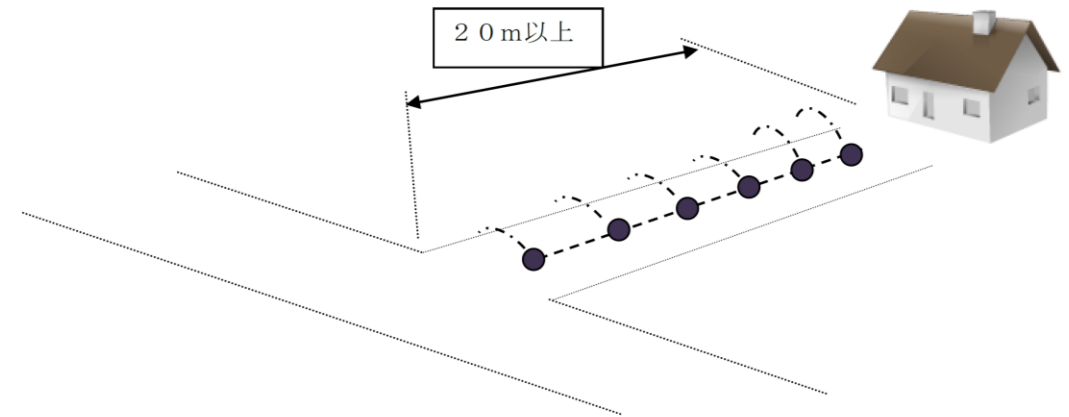
※申請書提出時及び完了時には、職員による現地確認を行いますのでご協力をお願いします。

※この補助金は皆様方の町税を活用した補助事業ですので町内事業者の活性化に寄与する事と、施工後の善良な管理をお願いするため、契約相手先を町内業者でお願いしています。

■「冬期孤立住宅解消事業」（実施例）

地下水等を利用した通路への消雪設備の設置など（舗装、配管設備含む）

※除雪路線から玄関までの距離が 20m以上離れていること。



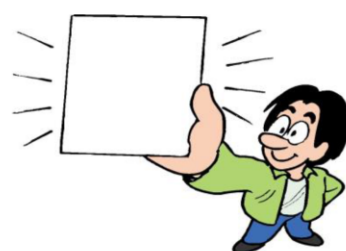
●お問い合わせ先

農林建設課 建設係 TEL：82-5270 FAX：82-2845

参議院議員通常選挙

 投票日 7月21日(日)

期日前投票制度が
あります！



投票日に投票所に行けない用事のある場合。
例えば、自営業の方、冠婚葬祭、レジャーや買い物などの私用でもOK！
次の投票所で期日前投票ができます。
入場券をお持ちになって、お近くの期日前投票所で投票してください。

【只見町役場 町下庁舎】期日前投票所 1階玄関ホール

・期 間 7月5日(金)～7月20日(土)
・時 間 午前8時30分～午後8時

【朝日振興センター】 1階 談話室
【明和振興センター】 期日前投票所 1階 ロビー

・期 間 7月17日(水)～7月20日(土)
・時 間 午前8時30分～午後5時

※入場券を持参ください。

1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は

- ①宣誓書（請求書）に理由を書いて、只見町の選挙管理委員会に請求してください。（郵送に時間がかかるため、早めに請求手続きをしてください）
- ②只見町の選挙管理委員会から「不在者投票証明書封筒」及び「投票用紙等」が送られてきます。
- ③送付された投票用紙、封筒、不在者投票証明書（開封すると投票できません）を持って、出稼ぎ、入院付き添い等の滞在地の選挙管理委員会へ行き投票してください。
- ④投票後、投票用紙が只見町の選挙管理委員会へ送付されます。

2. 病気等で入院中の方は

- ①不在者投票のできる病院（指定病院・施設）に入院中の方は、その病院等で不在者投票ができますので、病院長等に申し出ると本人に代わって投票用紙等の交付請求の手続きをしてくれます。
- ②不在者投票のできる会津管内の主な病院（施設）は次のとおりです。

・こぶし苑	・只見ホーム	・あさくさホーム
・県立南会津病院	・県立宮下病院	・坂下厚生総合病院
・飯塚病院	・竹田総合病院	・芦ノ牧温泉病院
・会津中央病院	・会津西病院	・会津医療センター附属病院

③付き添いの方は、病院・施設等で投票できません。

7月5日から7月20日までの間に只見町に帰れない場合は、上記「1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は」の方法により手続きをしてください。

【只見町選挙管理委員会・只見町明るい選挙推進協議会】



越後三山只見国定公園における公園計画の 見直しに関する説明会の開催について

福島県では、震災の影響により減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、福島県全体の復興に貢献するため、平成31年4月に環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しています。この構想に掲げる只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入について、本年度事業の概要や今後のスケジュール等を地元関係者の皆様に御説明する場として、標記説明会が下記のとおり開催されます。

参加を希望される方は令和元年7月17日（水曜日）までに下記の方法をご参照のうえお申し込みください。

記

1 開催日・会場

- ① 令和元年7月19日（金） 14:00～15:00
柳津町役場 3階大会議室（柳津町大字柳津字下平乙234）
- ② 令和元年7月22日（月） 14:00～15:00
喜多方市役所 第3会議室A・B（喜多方市字御清水東7244-2）

2 内容（予定）

- （1）国定公園計画点検についての概要説明
- （2）令和元年度自然環境等調査についての概要説明
- （3）今後のスケジュールについて
- （4）質疑応答

3 申込方法

参加を御希望の方は別紙申込書に必要事項を記入の上、電子メールもしくはFAXにてお申し込みください。

4 お問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
福島県生活環境部自然保護課
電話 024-521-7251、FAX 024-521-2191

＜地域創生課ユネスコエコパーク推進係＞

福島県生活環境部自然保護課宛

FAX 024-521-7927

E-mail shizen@pref.fukushima.lg.jp

越後三山只見国定公園における公園計画の 見直しに関する説明会 参加申込書

	職 名	氏 名	希望する日程に○	
			7/19 （柳津）	7/22 （喜多方）
代表者				
参加者				
所属				
住所				
電話番号				
E-mail				

※いただいた情報は説明会運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

申込期限：令和元年7月17日（水）